

調 達 公 告

下記業務を公募型プロポーザル方式により実施します。

ついては、下記の参加資格条件を満たし、本プロポーザルへの参加を希望する者は必要応募書類を提出してください。

次に定める事項のほか、地方自治法施行令、琴浦町建設工事執行規則及び財務規則、その他入札規則で規定する事項を承知の上、応募してください。

令和7年5月19日

琴浦町長 福本まり子



調 達 内 容	業務名	防災行政情報伝達システム導入業務	
	業務内容	防災行政情報伝達システム導入業務仕様書のとおり	
	履行期限	令和8年3月19日（木）まで	
	予算額	金326,580,000円（消費税及び地方消費税含む）	
	担当課	琴浦町企画政策課	
企画提案書提出者の条件	参加資格	防災行政情報伝達システム導入業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）3. プロポーザルへの参加資格のとおり	
応 募 方 法	提出先及び連絡先	琴浦町 企画政策課 SDGs 推進室	住所：東伯郡琴浦町大字徳万591番地2 電話：0858-52-1708
	応募期間	令和7年5月30日（金）午後5時まで	
	応募書類	実施要領4. 参加申込書及び参加資格審査申請書類の提出についてのとおり	
	提出部数	1部	
審 査 方 法 等	提出方法	電子メールで提出（期限必着）	
	発注方式	公募型プロポーザル方式	
	企画提案書等の提出期限	令和7年6月20日（金）午後5時まで（必着）	
	提案書等の書類	募集要領6. 企画提案書等の作成及び提出に記載のとおり	
	郵送等の可否	持参又は郵送（期限必着）	
	審査方法	令和7年7月1日（火）（時間は後日連絡します。）	
	ヒアリング場所	琴浦町役場本庁舎 2階 防災会議室	
	審査方法	審査会において企画提案書等の及びプレゼンテーションを審査し、優先交渉権者及び次点者を決定する。	
	契約	最優先交渉権者と仕様及び価格等を協議し、合意に至った場合契約を行う。	
支払条件		琴浦町財務規則による	